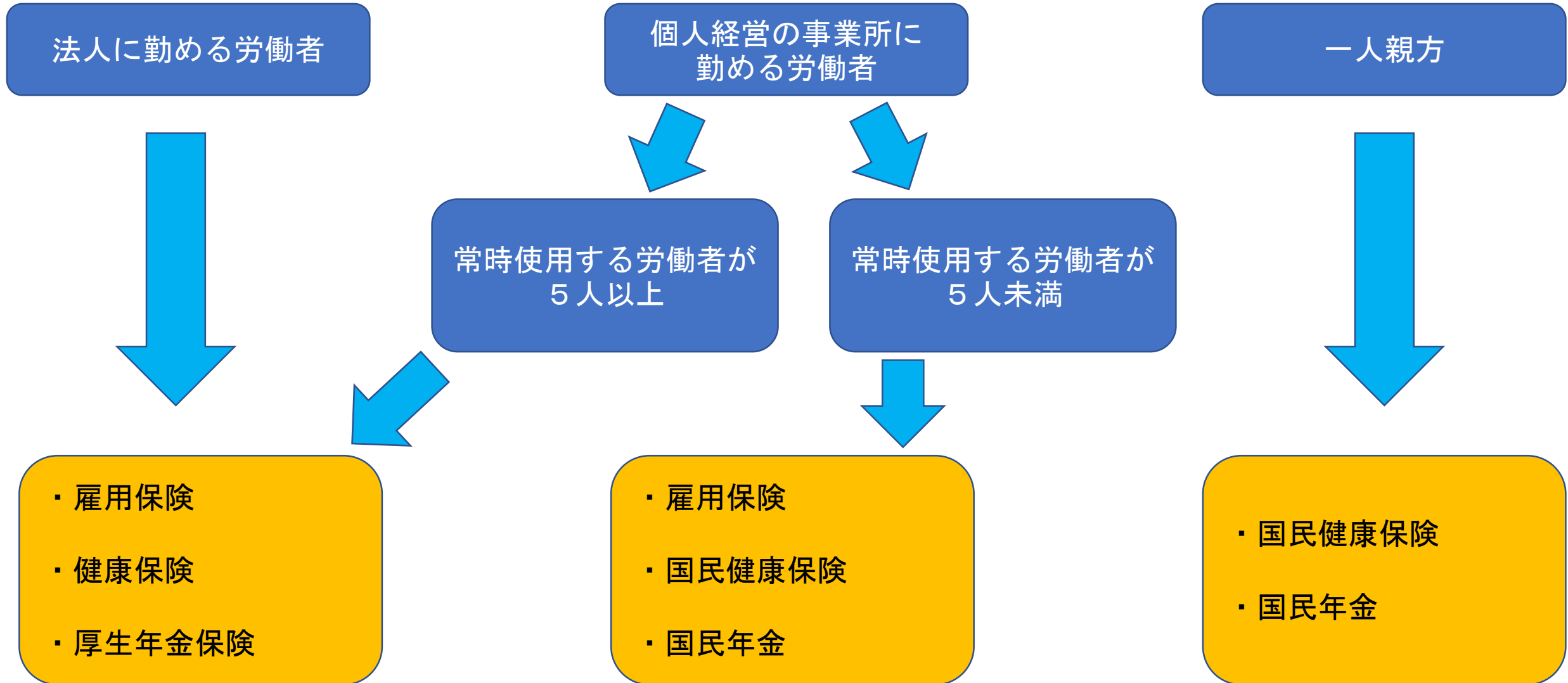


どの保険に加入しなければならないか？



社会保険 未加入の弊害 (平成29年度以降)

- ・ 未加入企業は下請に選定すべきでないとする
- ・ 労働者についても、適切な保険への加入が確認出来ない場合は現場入場を認めるべきでないとする



- ・ 現場への入場制限による職人の手配が困難
- ・ 仕事の受注が困難になる

社会保険料(法定福利費)の元請請求

元請との見積、契約時に社会保険料(法定福利費)を内訳明示し元請にその確保を求める事が可能

- ・ 国から元請に対し下請見積書の法定福利費の尊重が求められる
- ・ 法定福利費を含まない契約は建設業方違反になるおそれがある